

旅行業務取扱料金表

株式会社 JR 東日本びゅうツーリズム&セールス
(2024年4月1日現在)

海外旅行

1. 手配旅行に係る取扱料金

お申込み内容	料 金	記事
(1) 一般手配旅行	旅行費用総額の 20%以内	左記手配料金は旅行を中止される場合でも払い戻しいたしません。
(2) 国際線航空券のみ	国際線1名1件につき券面(運賃額)の5%以内(但し、下限11,000円とする)	
(3) ホテル(オンライン手配以外)	1件1手配につき 2,200円	
(4) 鉄道(座席・寝台予約)	1件1手配につき 2,200円	
(5) 現地発着ツアー・送迎・ガイド・各種チケットの手配・その他サービス	1件1手配につき 2,200円	

2. 企画旅金

企画料金	旅行費用総額の 20%以内	企画料金は、受注型企画旅行の場合のみ申し受けます。
------	---------------	---------------------------

3. 解約に係る取扱料金(取消料)

(1) 一般手配旅行の解除	1. (1)の契約に際し明示した料金の範囲内	解除により生ずる運送機関等に対する取消料等は次によります。 イ. (4)及び(5)には運送又は宿泊機関の取消料を含みます。ただし、当該運送機関等の取消料が左記の取消料金を超えるときは、当該取消料を申し受け、左記の取消料金はいただきません。 ロ. 鉄道指定券、各種チケット等は払い戻しできません。
(2) 国際線航空券の解除	1. (2)の契約に際し明示した料金の範囲内	
(3) 未使用航空券類の精算手続	1件につき 5,500円	
(4) 外国鉄道乗車券類(バス類を含む)の解除	券面額の20%以内 (最低2,200円)	
(5) ホテル・レンタカー・バウチャーの解除精算手続	券面額の15%以内 (最低2,200円)	

4. 変更に係る取扱料金

一般手配旅行の変更	変更前の旅行費用と変更後の旅行費用のいずれか高い方の旅行費用の 20%以内	解除により生ずる運送機関等に対する取消料等は別途申し受けます。
-----------	---------------------------------------	---------------------------------

5. 渡航手続代行料金

(1) 企画旅行 (他社企画旅行を含む)	① 出入国記録類を作成するとき	1人につき 4,400円	イ. 各該当料金は合算して申し受けます。 ロ. お客さまご自身で各手続を行われるときは、料金はいただきません。 ハ. ②及び③における旅券印紙代、④における当該国へ支払う査証料は別途申し受けます。 ニ. ③における交通費、郵送実費は申し受けます。 ホ. ④において目的国の事情により査証取得の手続を特定の手続代行業者に委託しなければならないときは、別途委託料を申し受けます。 ヘ. ④において査証申請をなすべき領事館等が遠隔地の場合は、別途郵送実費を申し受けます。
	② 旅券申請書類を作成代行するとき	1人につき 3,850円	
	③ 旅券を代理申請するとき	1人につき 5,500円	
	④ 査証申請書類の作成又は書類作成と取得代行するとき	1人1カ国につき 11,000円	
	⑤ ④に伴い、査証申請書に添付すべき必要書類を作成するとき	1人1件につき 4,400円	
(2) 旅券 (①以外の手配旅行に伴うもの)	旅券申請書類の作成代行	1人につき 3,850円	旅券印紙代、同行又は代理申請・受領する場合の交通実費及び郵送実費は、別途申し受けます。
(3) 査証 (①以外の手配旅行に伴うもの)	① 査証申請書類の作成代行及び取得代行	1人1カ国につき 11,000円	イ. 当該国へ支払う査証料及び目的国の事情により、査証取得の手続を特定の手続代行業者に委託しなければならないときの委託料は別途申し受けます。 ロ. 査証申請をなすべき領事館等が遠隔地の場合は、別途郵送実費を申し受けます。
	② ①に伴い、査証申請書に添付すべき必要書類を作成するとき	1人1件につき 4,400円	
	③ ①の手続が移民、留学、長期滞在等特別な目的を有するものであるとき	1人1カ国につき 22,000円	
	④ ①が緊急手続又は未承認国の査証手続である場合	1人1カ国につき①の料金の 11,000円増	
(4) 出入国記録等	出入国記録を作成するとき	1人につき 4,400円	

6. 相談料金

(1) 旅行日程の作成（発券を伴わない場合）	1 件につき	2,200 円	
(2) 旅行代金（運送機関の運賃・料金等）の見積り（発券を伴わない場合）	1 件につき	2,200 円	
(3) 移民、留学、国際結婚等特殊な目的を有する渡航相談	1 回につき	3,300 円	
(4) お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(3)までの料金の	1,650 円増	交通実費は別途申し受けます。

7. 添乗サービス料金

添乗サービス料金（宿泊費及び交通費等の旅行実費を除きます）	1 人 1 日につき	55,000 円	添乗員が同行するために必要な旅行実費は別途申し受けます。
-------------------------------	------------	----------	------------------------------

8. 連絡通信費

お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合	1 件につき	2,750 円	電話料、ファックス料等その他の通信実費は別途申し受けます。
---------------------------------	--------	---------	-------------------------------

9. その他

上記に含まれないもの		実 費	
------------	--	-----	--

- (注) (1) 旅行業務取扱料金には消費税が含まれます。（ただし、添乗サービス料金に対する消費税はいただきません。）なお、消費税の計算にあたっては、1 円未満を切捨ていたします。
 (2) 「旅行費用」とは、旅行サービスの提供を受けるため運賃、宿泊料その他の名目で運送、宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
 (3) 「1 手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1 手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供期間等が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。
 (4) 当社が、5(1)の企画・手配旅行を申し受けたときは、5(2)から(4)の料金を重ねて申し受けることはありません。

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

お 申 込 み 内 容	料 金
(1) 宿泊機関と運送機関・観光施設・航空券等の複合手配の場合	旅行費用総額の 20%以内 ※宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 1,100 円、観光施設等 1 件 1 手配につき 1,100 円、航空券 1 区間につき 1,100 円の合算額を下限とします。
(2) 宿泊機関等のみ手配する場合	1 件 1 手配につき費用の 20%以内（下限 550 円）
(3) 運送機関等のみ手配する場合	1 件 1 手配につき費用の 20%以内（下限 1,100 円）
(4) 観光施設等のみ手配する場合	1 件 1 手配につき費用の 20%以内（下限 1,100 円）
(5) 航空券のみを手配する場合	1 区間につき費用の 20%以内（下限 1,100 円）
(6) 宿泊機関と運送機関・観光施設・航空券等の複合手配の場合の変更・取消料金	当該変更・取消の宿泊機関・運送機関・観光施設・航空券等に係る旅行費用の 20%以内
(7) 宿泊機関と運送機関・観光施設・航空券等の個別手配の場合の変更・取消料金	宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円 運送機関等 1 件 1 手配につき 1,100 円 観光施設等 1 件 1 手配につき 1,100 円 航空券 1 区間につき 1,100 円
(8) 駅・空港等での斡旋サービス料金	斡旋サービス員 1 名につき 11,000 円
(9) 添乗サービス料金（宿泊費用・交通費用・食事費用等の旅行実費を除く）	旅程管理業務を行う添乗員 1 名 1 日につき 33,000 円
(10) 旅行日程表の作成	1 件 2,200 円
(11) 旅行代金の見積書の作成	1 件 2,200 円

- (注) (1) 旅行業務取扱料金には消費税が含まれます。なお、消費税の計算にあたっては、1 円未満を切捨ていたします。
 (2) 「旅行費用」とは、旅行サービスの提供を受けるため運賃、宿泊料その他の名目で運送、宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
 (3) 「1 手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1 手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供期間等が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。
 (4) お客様のご都合によりご旅行を中止される場合で、当社が当該旅行の手配・相談の一部または全部を終了している場合は、これに係る旅行業務取扱料金を申し受けます。
 (5) 運送機関等とは、JR 券手配を除きます。
 (6) 観光施設等とは、入場・食事・宴会・写真撮影等の手配をさします。
 (7) 宿泊機関や運送機関・観光施設・航空券の変更・取消に係る旅行業務取扱料金は、当該の宿泊機関や運送機関・観光施設・航空券が定める取消料とは別に申し受けます。
 ただし、JR 券を取消・払戻す場合は、旅行業務取扱料金はいただきませんが、JR が定める取消料・払戻手数料を申し受けます。
 (8) 添乗員・斡旋員の交通費等は別途実費を申し受けます。
 (9) 通信費・送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。